

## 滋賀マザーズジョブステーション

無料相談 無料託児有り

☆滋賀マザーズジョブステーション(近江八幡)☆ ※滋賀県立男女共同参画センター内にあります。

専門のカウンセラーによる個別相談やアドバイス、仕事と子育てを両立するための保育等の情報、就職ナビゲーターによる求人情報の提供や職業紹介の他、託児もありますので、ぜひお気軽にご利用ください。

- ◆総合受付 0748-36-1831
- ◆利用時間 9:00～17:00(受付16:00まで) ※祝土日も相談できます。(ハローワークを除く)
- ◆休所日 月曜日(祝休日除く)・祝休日の翌日・年末年始



☆滋賀マザーズジョブステーション(草津駅前)☆

※草津市大路1-1-1 エルティ932・ガーデンシティ草津 3階

- ◆総合受付 077-598-1480
- ◆利用時間 9:00～17:00(受付16:00まで)
- ◆休所日 土曜日・日曜日・祝日・年末年始



滋賀マザーズジョブステーションは、「子どもがいるんだけど、どうしたら働けるの?」「子育てが一段落したから、もう一度働きたい!」そんな思いを持つ女性などが、就職活動をスムーズにはじめてもらえるよう支援する無料の相談窓口です。

## 男女共同参画相談室

無料相談 秘密厳守

ひとりで悩まず相談を【相談専用電話】0748-37-8739

みな はな さ く

男女共同参画相談室では、男女差別、夫婦や家族、その他さまざまな人間関係における悩み、離婚やDVなどの相談を専任の相談員がお受けしています。専用電話にお電話いただければ、直接相談室につながります。匿名でも結構です。まずはお電話ください。電話相談の後、ご希望に応じて面接相談をお受けします。個別にじっくりと悩みや問題をお聴きし、解決に向けて一緒に考えていきます。

※男性相談の場合、男性の相談員の対応もできます。さらに、総合相談の後、ご希望に応じて専門相談につながります。予約制ですのでまずは専用電話にお電話ください。

- ◆総合相談(電話・面接・カウンセリング)◆ 火・水・金・土・日曜日 9:00～12:00 13:00～17:00  
木曜日 9:00～12:00 17:00～20:30
- ◆法律相談◆(要予約)
- ◆DVカウンセリング◆(要予約)

無料託児有り(7日前までに要予約)

### 無料託児のご案内

当センター主催の講座や相談に参加される場合、託児を無料ご利用いただけます。

7日前までに要予約(各講座、相談等のお申し込みと同時にご予約ください)

幼児室では初めて託児を利用される方でも、安心して預けていただけるように細心の注意を図るとともに、楽しい保育を心がけています。

- <託児をご利用いただける年齢>・・・生後6か月～就学前
- <保育をお断りする場合>・・・熱が37.5度以上、もしくは体調不良と思われる場合、医療的ケアが必要な場合
- <その他>・・・限られた場所とスタッフで異年齢の集団託児を行う都合上、保育が困難となった場合はお迎えをお願いする場合がありますので、ご理解をお願いします

※当センターHPに詳細を掲載しています



JR近江八幡駅下車南口より500m(徒歩10分)  
またはJR近江八幡駅南口から近江バス  
「男女共同参画センター前」下車



### G-NETしが

滋賀県男女共同参画センター情報誌 vol.33  
発行日/平成29年10月20日  
編集・発行/滋賀県立男女共同参画センター

〒523-0891  
滋賀県近江八幡市鷹飼町80-4  
【開所時間】午前9時～午後9時  
【休所日】月曜日(祝休日除く)、  
祝休日の翌日、年末年始、  
施設点検日

【TEL】0748-37-3751  
【FAX】0748-37-5770  
【E-Mail】g-net@pref.shiga.lg.jp  
【HP】http://www.pref.shiga.lg.jp/c/g-net/